

議会運営委員会協議結果

日時：平成25年 2月18日（月）

開会：午前10時00分

閉会：午前11時58分

場所：議会会議室

1. 平成25年第1回半田市議会定例会について

《原田事務局長より(1)から(6)について一括説明》

(1) 会期について

【澤田勝委員長】会期は2月25日（月）から3月25日（月）の29日間とする。

了承(全会一致)

(2) 会期中の日程について

《休憩》

【澤田勝委員長】委員会の開催については、2月25日(月)本会議終了後に総務委員会、26日(火)は9時30分から文教厚生委員会、午後1時から建設産業委員会を開催する。

27日(水)は予備日とする。

2月25日(月)に議員提出議案の基本条例、委員会条例、会議規則の採決を行う。

平成25年度予算の審査は同時開催であるため市長、副市長等の出席を求める場合は委員会の総意で委員長間で時間調整等を行い出席を求めるものとする。

議案第27号は、委員会付託を省略し25日に起立採決する。

代表質問は6会派より意思表示があり次のとおり予定する。

区分	人数	午前	午後
3月7日(木)	3人	—	3人
8日(金)	3人	3人	—

一般質問は12名から意思表示があり次のとおり予定する。

区分	人数	午前	午後
3月8日(金)	3人	—	3人
11日(月)	5人	2人	3人
12日(火)	4人	2人	2人

了承(全会一致)

(3) 各派代表質問について

《休憩・抽選》

【澤田勝委員長】質問順は①日本共産党 ②至誠クラブ ③公明党 ④真政会 ⑤志民ネット ⑥創政会
通告の締切は2月25日(月)午後3時とし受付開始は本日の議運終了後とする。

ヒアリング期限は2月27日(水)午後5時とする。

質問は1時間以内とし壇上1回、再質問は自席とする。

了承(全会一致)

(4) 市政に関する一般質問について

【澤田勝委員長】 通告の締切は2月25日(月)午後3時とし受付開始は本日の議運終了後とする。
ヒアリング期限は2月27日(水)午後5時とする。
一般質問通告者人数12名。3日間の予定とする。
了承(全会一致)

(5) 付議事件及び委員会付託について

【澤田勝委員長】 別紙のとおり。議案第27号は25日に委員会付託を省略し即決とする。
議員提出議案第1・2・3号は25日委員会付託を省略し即決とする。
了承(全会一致)

(6) 討論の通告締切について

【澤田勝委員長】 補正予算関係などは委員会終了直後とする。
当初予算・その他の議案は3月21日(木)正午とする。
了承(全会一致)

(7) 議員派遣について

【澤田勝委員長】 別紙のとおり。
了承(全会一致)

2. 意見書案について

《松本如美委員から資料の配布及び補足説明》

- (1) 生活保護基準引き下げの撤回を求める意見書案について
(2) 愛知県の福祉医療制度の有料化・所得制限導入に反対する意見書案について
【澤田勝委員長】 会派持ち帰りとし、3月21日の議会運営委員会で協議し結論を出す。
了承

3. 予算説明会の開催について

【澤田勝委員長】 2月20日(水)午後1時から全員協議会室で行う。
了承

- 【新美保博委員】 冒頭の市長挨拶はご苦労さまだけの挨拶になるのか、市政方針、自分の思いを語ってもらえる挨拶なのか、それによってはヒアリングの問題に関係してくる。
【原田事務局長】 市長の挨拶については、詳細なことは確認、お聞きはしておりません。
ただし、事業評価については、市長の考え方と予算に反映出来ない部分の話をされると聞いています。

4. 半田市議会基本条例、委員会条例及び会議規則の一部改正について

- 【澤田勝委員長】委員会条例第二条の委員の所属の条文について「それぞれ一の常任委員」又は「少なくとも一の常任委員」のどちらとするかご意見をお願いします。
- 【山田清一委員】実態に合わせた形であれば「それぞれ一の常任委員」で良いと考える。
- 【松本如美委員】過去に複数の常任委員会に入ることも可としてはどうかという意見もあったこと、欠員が出た時にどうするのかを考えると「少なくとも一の常任委員」にすれば、その中で動けると思う。条例だから一定の裕があって動けるということを考えれば、現状でも使えるし将来にも対応できる条例の仕組みかなという気がする。
- 【久世孝宏委員】現状に合わせて「それぞれ一の常任委員」でと考える。不都合が生じた場合にその都度に修正も可能と考える。こだわりはない。
- 【鈴木幸彦委員】どちらを選んでも中身は変わる訳ではないと思うが、現状に合わせて「それぞれ一の常任委員」で良いと考える。
- 【沢田清委員】現状に合わせて「それぞれ一の常任委員」で良いと考える。
- 【新美保博委員】どちらでも良いと思うが、複数所属の事を考えた場合、言葉がどちらが丁寧かなと思うと「少なくとも」と思うが「それぞれ一の常任委員」でも良いと考える。
- 【澤田勝委員長】「それぞれ一の常任委員」とする。議員提出議案として議運の正副委員長が提出者、委員は賛成者とする。
- 了承

5. 議会運営委員会の調査事項について

- 【澤田勝委員長】視察を受けて半田市議会として取入れたい事項などご意見をお願いします。
- 【山田清一委員】視察報告で出ささせていただきましたことですが、その中でも速やかにやれることはタブレット端末機の活用。新庁舎のことを考えると対面方式の演壇、インターネットによる議会中継の実施、ユーストリームによる議会中継は数万円でやれると思います。
- 【松本如美委員】事前に頂いた資料を見ているので、そう意見は無いのですが新庁舎建設がひとつの転機と思うので、議場から市民、庁内への発信の仕方とか動線のこととかいろいろとあるものだから、この程度で良いのかなと考えています。ただ気になることは質問席については、再質問の時にメモを渡すなどのアドバイス等が出来るので少し研究がいるのかと反対に思っています。
- 【久世孝宏委員】タブレット端末機の導入は、すぐにでも決めれる内容であるかと、新庁舎で出来たあかつきにはインターネットのライブ中継、録画中継、書画カメラの導入、対面方式はぜひとも導入して行けたらと思っている。タブレット端末機の導入、ライブ中継にしても範囲など決めていかなければいけないことがあると思うので皆さんで決めて行けなければと思います。
- 【鈴木幸彦委員】今まで出ました部分は割愛させていただきます。それ以外に新しい議場になってもＣＡＣの放映はあると思うのですが、地元からも高齢者の市民の方からも夜間放送だけでは物足りない。その時間では見えない。翌日の再放送は出来ないか等の声をお聞きしているので、そういう部分を少し充実していただけたらと思っていますので提案させていただきます。
- 【沢田清委員】対面方式と書画カメラは非常に良かったかなと思っています。対面方式に関し共産党さんの再質問時の自席は協議していただきたいと思っています。
- 【新美保博委員】市民にとって何が必要なのか、議会に興味を持っていただくには何かかなと思うと、

大事なのは本会議のライブ中継、録画中継、質問時の対面方式は大事しなければいけないと思う。議会の使い勝手とか都合で決めることではないということの大前提に、これが必要だということを導入すれば良いと思う。

【澤田勝委員長】各委員から提示いただいた意見等を正副委員長で整理します。

了承

6. 議会報告会の開催について

《休憩》

【澤田勝委員長】別紙資料チラシ②意見交換会の部分に「政務活動費について」と一文を加えることとする。前段の文に理念を加える等の修正は正副委員長一任でお願いします。チラシについては、なるべく早く作り配らせていただきます。メンバーは資料の裏面とおおり。

了承

7. 南吉生誕100年法被議会の開催について

《原田事務局長より説明》

【澤田勝委員長】新美南吉生誕100百年を記念して、2月25日、3月7日・8日・11日・12日、25日の6日間開催することとする。

了承

8. その他

(1) 次回議会運営委員会の開催について

3月6日(水)午前10時00分 議会会議室

【澤田勝委員長】記載のとおり開催する。

了承

(2) その他

【原田事務局長】①全員協議会の開催について

本日午後1時30分から全員協議会室で開催します。

議案書、半田市の予算を持参してください。

冒頭、前議長の榊原議員に愛知県議長会からの感謝状の伝達があります。

②ノーカーデーの実施について

原則定例会初日の2月25日(月)に実施する。

了承

【新美保博委員】25日に市長施政方針を聞いて27日までにヒアリングするというのは無理なので、その様に対応してください。もしヒアリングをしたいということであれば、当局からそれなりの提案をしていただきたい。再質問は出来ることを確認します。

【澤田勝委員長】再質問は前年度から試行しているように出来るものとする。

了承